

ふるさと雇用再生特別基金事業における委託料不正受給について

1 委託事業の概要

- (1) 受託者 四日市市西町7番1号  
コミレスネットこらぼ屋 代表 海山裕之
- (2) 事業名 NPO活動基盤強化事業  
「ワンディシェフレストランのネットワークを活用した  
コミュニティサロンの横展開モデル構築事業」
- (3) 委託期間及び委託料  
平成21年度～平成23年度 計 11,972,928円

2 不正な受給が判明した経緯

従業員の給料が未払であるとの外部情報に基づき、平成24年6月に事実確認の調査を実施したところ、未払いの事実と、虚偽の実績報告書が提出されていたことを確認しました。

3 不正の内容

平成21年度から平成23年度の各年度において、従業員給料が委託期間内に支払われていないにもかかわらず、支払い済みであるように虚偽の実績報告書を作成し、委託料を不正に受給していました。

また、未払いの給料についても、従業員に受領印を押させ、適切に支払いが行われているように会計帳簿を作成し、県へ報告していました。

4 不正に対する対応

平成24年7月24日、平成21年度から平成23年度の各年度の委託契約を解除し、委託料の全額と契約解除に伴う違約金（解除部分に相当する契約金額の100分の10相当額）計13,170,219円の返還請求を行いました。

【契約に違反する事項】

- ・委託業務の遵守事項である「委託事業に係る経費のうち、新規に雇用する失業者の人件費は委託費の2分の1以上であること」に違反していること
- ・適切で正確な会計帳簿が作成されておらず、支出の状況が明らかにされていないこと
- ・未払いの給料を支払い済みであるかのように虚偽の実績報告書を作成し、委託業務の目的である雇用創出及びNPOの活動基盤強化が図られておらず、仕様書に定める事業の目的に違反していること

5 返還請求後の対応について

返還金の納期限を過ぎても返還がされないため、平成24年8月29日に、地方自治法第240条第2項に基づき督促状を送付しました。

引き続き、債務者へ返還金の納付を促すとともに、弁護士相談を実施し、対応を検討していきます。

6 再発防止について

現在、平成21年度から平成23年度に実施された雇用創出基金事業について、10月末までを期限に全庁的に再検査を実施しています。

また、今年度実施する緊急雇用創出事業については、受託者に対する指導や確認の徹底を図り、再発防止に取り組んでいます。

## 東北の復興を応援しましょう!

～がれきの広域処理を進めて～



みんなの力で  
がれき処理

災害廃棄物の広域処理をすすめよう

三重県では、1日も早い東北の復興のため、東日本大震災により発生したがれきの広域処理に取り組んでいます。

このような中、8月7日環境省から、「岩手県久慈市」の可燃物2,000トンの広域処理の協力要請があり、具体的な受入調整を行っています。

今後とも、県民の皆様の安全確保を第一に考え、安全なものしか受け入れないことを前提に取組を進めてまいります。

### 岩手県久慈市

岩手県久慈市は、岩手県北東部の沿岸に位置し、陸中海岸国立公園の北の玄関口となっている人口約3万8千人の自然豊かな地域です。

### 久慈市のがれきの状況

久慈市では、津波の影響で大量のがれきが発生しています。現地ではがれきの処理に最大限努力していますが、目標期間内に処理ができない可燃物4,000トンのうち、2,000トンが三重県に処理を要請されています。



国土地理院承認 平14総複 第149号



久慈市内の仮置き場 平成24年8月撮影

#### がれきの発生量

【単位:トン】

区分	発生量	処理済量	割合
災害廃棄物	約95,000	約31,000 (H24.7.31現在)	32.7%

#### 広域処理の必要量

区分	合計	岩手県内処理	広域処理
可燃物	9,600	5,600	4,000



破碎・選別後の広域処理対象物  
平成24年8月撮影

処理の流れと安全対策は裏面へ



# 久慈市のがれきの安全性

広域処理の対象となるがれきは、木くずが8～9割、プラスチックが1～2割を占めています。これらの放射能濃度はほとんど不検出となっており、安全性は十分確保されます。

○平成23年11月測定  
一次仮置き場試料 岩手県測定

○平成24年5月測定  
一次仮置き場試料 岩手県測定

○平成24年8月測定  
破碎・選別後試料 三重県採取・測定

品目	放射性セシウム
木くず	不検出(38)
プラスチック	不検出(36)

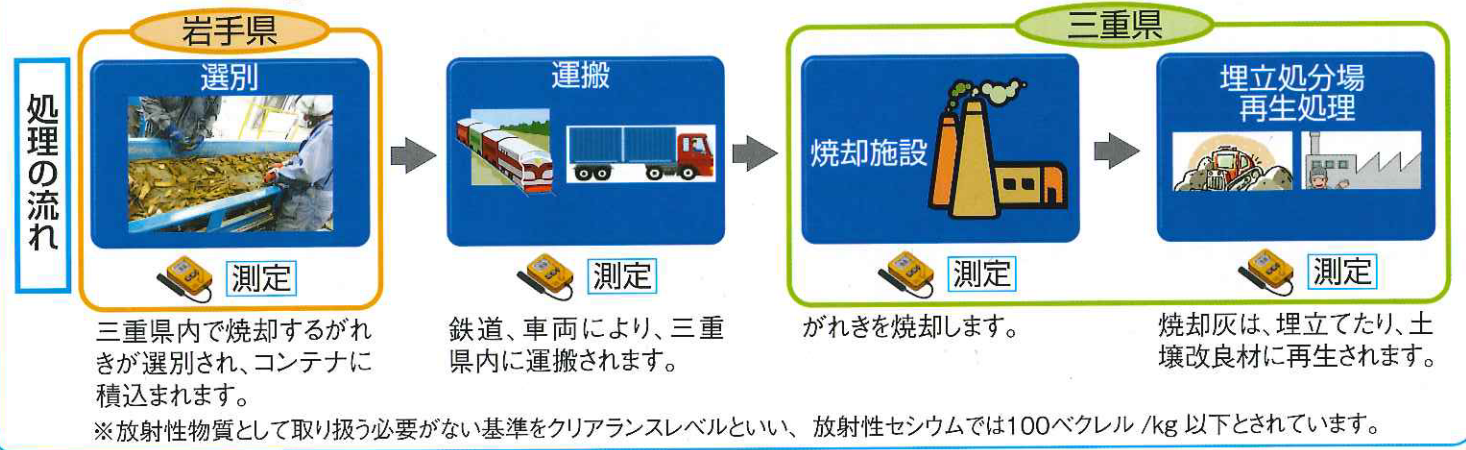
品目	放射性セシウム
木くず	不検出(30)
プラスチック	不検出(37)

品目	放射性セシウム
木くず	不検出(34)
プラスチック	不検出(25)

※放射性セシウムとは、セシウム134、セシウム137の合計のことです。  
※不検出とは、検出下限値未満であったことを表します。( )内は検出下限値を示します。

## 処理の流れと安全対策

三重県では、独自のガイドラインを策定し、受け入れの目安値をクリアランスレベルの100ベクレル/kg以下※と設定するなど、安全にがれきの広域処理を進めます。



- 安全対策**
- がれきの搬出時や焼却時に放射能濃度を測定します。
  - 処理工程ごとに放射能濃度や空間線量率を測定し、結果は速やかに公表します。

## 風評被害対策

- 「三重県災害廃棄物広域処理連絡会議」を設置し、迅速な対応と情報発信に努めます。
- 万一、風評被害が発生したときは、下記の窓口にご相談ください。

相談窓口	内容	電話番号・時間
風評被害に関する 三重県相談窓口	広域処理に関連した三重県内の風評被害に関する相談窓口です。	<b>059-224-2341</b> (8:30～17:15) 土日祝日を除く
風評被害に関する 環境省相談窓口	環境省が開設した、風評被害に関する相談窓口です。	<b>03-5610-5961</b> (9:30～18:15) 土日祝日を除く

詳しくは、下記の県ホームページをご覧ください  
**「東日本大震災により生じた災害廃棄物(がれき)の広域処理への対応」**  
<http://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/kouikisyori/>

企画・発行 / 三重県環境生活部廃棄物対策局  
 廃棄物・リサイクル課 災害廃棄物広域処理推進チーム  
 〒514-8570 三重県津市広明町13 電話番号 059-224-2342 / FAX 059-229-1016